

# 関ヶ原町水道水質検査計画

## 1. 基本方針

水道水質検査の適正化と透明性を確保するため、水道水質検査計画を策定し、この計画にしたがって水質検査を実施します。

- (1) 検査地点は、水質基準が適用される原水及び浄水とします。
- (2) 検査項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目等とします。
- (3) 検査項目及び検査頻度については、別添水質検査表のとおりとします。

浄水では、水道法に基づき、色、濁り及び残留塩素の検査(水道法施行規則第15条第1項第1号-イ)については、1日1回行います。

また、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH、味、臭気、色度及び濁度等(水道法施行規則第15条第1項第3号-イ)の検査は、月1回行います。

その他の項目の検査については、別添水質検査項目一覧表に掲げる検査頻度により行います。

## 2. 水道事業の概要

### 1 <関ヶ原町上水道事業>

#### ①平井浄水場

浅井戸から取水ポンプで取水後、前処理、急速ろ過、塩素処理を行った後給水します。

#### ②藤古川浄水場

浄水場内に設置する取水ポンプで取水後、凝集沈澱池、急速ろ過、塩素処理を行った後給水します。

#### ③上の谷浄水場

浄水場内に設置する取水ポンプで取水後、前処理、緩速ろ過、塩素処理を行った後給水します。

#### ④今須中町浄水場

浄水場内に設置する取水ポンプで取水後、前処理、急速ろ過、活性炭ろ過、塩素処理を行った後給水します。

<給水状況>

	関ヶ原町上水道
給水区域	関ヶ原町大字 関ヶ原、山中、藤下、松尾、大高、野上、玉、今須

3. 水道の原水及び浄水の水質状況及び水質管理上留意すべき事項

	関ヶ原町上水道			
	平井浄水場	藤古川浄水場	上の谷浄水場	今須中町浄水場
原水の汚染要因及び水質状況	・これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	・降雨等による高濁水の発生。 ・クリプトスポリジウム等の発生	・これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	・これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
浄水の水質状況	・これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	・これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	・これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	・これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	特になし	浄水濁度を0.1以下にする。	特になし	特になし

## 4. 水質検査を行う項目、採水地点、採水頻度及びその理由

水質検査を行う項目、採水地点、採水頻度及びその理由は、別添一覧表に記載。

## 5. 臨時の水質検査に関する事項

水源等で原因不明の変化が生じ異常があると思われた場合には、水質検査を行います。

## 6. 水質検査の方法

毎月検査及び3ヶ月に1回実施する検査並びに1年に1回実施する検査については、岐阜県公衆衛生検査センターに検査を委託して行う。

## 7. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画に基づき水質検査した結果は、ホームページに掲載して公表します。

## 8. 関係機関との連携等

① 水質検査委託検査機関から検査結果の報告があった際には、直ちにその結果を評価します。

また、不適項目があった場合にはその原因究明に努める等適切に対処します。なお、その際必要に応じ、保健所、委託検査機関から指導、助言を受けながら実施します。

② 年間の水質検査結果が判明した時点で、結果を総合的に判断し、必要に応じ水質検査計画の見直し等を行います。

③ 水質検査計画に基づく検査の実施等については、委託検査機関である岐阜県公衆衛生検査センター及び西濃地域保健所等と連携を図り実施します。

④ 水源周辺地域において、水質汚染事故の発生を認めた場合には、西濃地域保健所に情報提供するとともに連携を図り、適切な対処を行います。

⑤ 試料の採取及び運搬方法については、委託先である岐阜県公衆衛生検査センター標準手順書に添って実施します。

⑥ 水質異常時の水質検査についても、岐阜県公衆衛生検査センターとの委託契約の範囲とし、発生時には速やかに検査が行える体制を確保しています。

⑦ 委託先である岐阜県公衆衛生検査センターの検査精度確認のため外部・内部精度管理実施状況及び結果の確認の他、町職員による立入検査を行います。

〈別表 1〉 令和8年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 関ヶ原町	
浄水場名: 平井浄水場(関ヶ原町上水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル3
採水の場所: 常盤御前の墓公衆便所	
水源種別: (地下水) 表流水 湧き水 その他	原水全項目水質検査: 8月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 4月・10月実施	
水質検査委託機関名称:	
毎日検査実施場所: 常盤御前の墓公衆便所	

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4 水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5 セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6 鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7 ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8 六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9 亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果は基準値の1/5以下だが安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13 ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14 四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15 1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17 ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18 テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19 トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20 PFOS及びPFOA	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果がないため検査回数の減不可
21 ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
22 塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
23 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
24 クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
25 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
26 ジブromクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
27 臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
28 総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
29 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
30 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
31 ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
32 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
33 亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34 アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35 鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36 銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37 ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38 マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
39 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41 蒸発残留物	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
42 陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
43 ジェオスミン	年1回							○						1	過去の検査結果が基準値の1/2以下で、停滞しやすい水域を水源としていないため省略、確認のため
44 2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略、確認のため
45 非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46 フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
52 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可

項目数 24 9 9 24 9 9 52 9 9 24 9 9

平井浄水場1号井、2号井、3号井、4号井及び5号井

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1~21, 33~48, 50~52の項目(40項目)	年1回					○								1	1号井、2号井、3号井、4号井、5号井
大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎		○						○				○	4	レベル3
嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎		○						○				○	4	レベル3
クリプトスポリジウム	年1回								○					1	レベル3
ジアルジア	年1回								○					1	レベル3

項目数 0 2 0 0 42 0 0 4 0 0 2 0

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 関ヶ原町	
浄水場名: 藤古川浄水場(関ヶ原町上水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 旧関ヶ原町立北保育園	
水源種別: 地下水 表湧水 湧き水 その他	原水全項目水質検査: 8月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 4月・10月実施	
水質検査委託機関名称:	
毎日検査実施場所: 旧関ヶ原町立北保育園	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果は基準値の1/5以下だが安全性確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	PFOS及びPFOA	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果がないため検査回数の減不可
21	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
22	塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
33	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	マンガン及びその化合物	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下だが安全確認のため
39	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
41	蒸発残留物	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
42	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
43	ジェオスミン	年5回				○	○	○	○						5	藻類の発生が少ない期間を除く
44	2-メチルインボルネオール	年5回				○	○	○	○						5	藻類の発生が少ない期間を除く
45	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
52	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	26	10	12	28	12	12	52	10	10	26	10	10		

原水	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
		1~21, 33~48, 50~52の項目(40項目)	年1回						○							1
	マンガン及びその化合物	年11回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○	○			○			○				○	4	レベル4
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○	○			○			○				○	4	レベル4
	クリプトスポリジウム	年1回	○												1	レベル4
	ジアルジア	年1回	○												1	レベル4
		項目数	1	5	1	1	42	1	1	3	1	1	3	1		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 関ヶ原町	
浄水場名: 今須中町浄水場(関ヶ原町上水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル3
採水の場所: 今須中町公衆便所	
水源種別: 地下水 表流水 湧き水 (その他)	原水全項目水質検査: 8月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 4月・10月実施	
水質検査委託機関名称:	
毎日検査実施場所: 今須中町公衆便所	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下だが安全性確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	PFOS及びPFOA	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果がないため検査回数の減不可
21	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
22	塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
33	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
39	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
43	ジェオスミン	年1回							○						1	過去の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
45	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
52	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	23	9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~21, 33~48, 50~52の項目(40項目)	年1回					○								1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎		○			○			○				○	4	レベル3
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎		○			○			○				○	4	レベル3
	クリプトスポリジウム	年1回		○											1	レベル3
	ジアルジア	年1回		○											1	レベル3
		項目数	0	4	0	0	42	0	0	2	0	0	2	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 関ヶ原町	
浄水場名: 上の谷浄水場(関ヶ原町上水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル3
採水の場所: すぎっ子広場	
水源種別: 地下水 表流水 湧き水 (その他)	原水全項目水質検査: 8月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 4月・10月実施	
水質検査委託機関名称:	
毎日検査実施場所: すぎっ子広場	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下だが安全性確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	PFOS及びPFOA	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果がないため検査回数の減不可
21	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
22	塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
33	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
39	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
43	ジェオスミン	年1回							○						1	過去の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
45	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
52	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	23	9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~21, 33~48, 50~52の項目(40項目)	年1回					○								1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎		○			○			○				○	4	レベル3
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎		○			○			○				○	4	レベル3
	クリプトスポリジウム	年1回		○											1	レベル3
	ジアルジア	年1回		○											1	レベル3
		項目数	0	4	0	0	42	0	0	2	0	0	2	0		



〈別表 2〉 令和7年度 水源選定および給水開始前全項目検査

(関ヶ原町)

区分 月	水 源 選 定		給 水 開 始 前		備 考
	市町村・水道名	件数	市町村・水道名	件数	
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

〈別表 3〉 ゴルフ場農薬に係る水道水検査

(関ヶ原町)

市町村名	水道名	水源の名称	水源種類	検査対象農薬名(商品名)			検査月			関係ゴルフ場名	備考
				殺菌剤	殺虫剤	除草剤	第1回	第2回	第3回		
	特に無し										

〈別表 4〉 ダイオキシン類検査

(関ヶ原町)

市町村名	水道名 *1 (水源名等も記入)	ダイオキシン類		備考
		原水・浄水の 区別	頻度 (回/年)	
	特に無し			

\*1 原水でダイオキシン類を実施する場合は、水道名欄に水源名も記入すること。